

# 甲州市中長期財政推計

令和3年度～令和12年度

令和4年2月

甲州市

## 甲州市中長期財政推計目次

I はじめに	1
II 作成の目的	1
III 推計期間及び会計単位	2
IV 本市の財政状況について	2
V 財政見通し	11
VI 歳入歳出の見通し	18
VII 市債残高の見通し	24
VIII 基金残高の見通し	25
IX 実質公債費比率及び将来負担比率の見通し	27
X 財政用語の解説	28

## I はじめに

本市では、期待されていた合併効果に加え、職員一丸となった行財政改革の取り組みなどにより、基金残高の増加、財政指標の改善に向け健全な財政運営に努めてまいりました。

現下の国経済は、世界的なまん延となった新型コロナウイルス感染症の影響により、戦後最悪の落ち込みを経験するなど、大きな打撃を受けています。未だ感染拡大の終息が見通せない状況にありますが、国では、いち早く経済を正常化させるとともに、単なる景気回復に留まらず、感染症に対し強靱で安心できる経済社会を構築したうえで、カーボンニュートラルの実現やデジタル化の加速など、これまで進められなかった課題を戦略的に進め、ポストコロナの持続的な成長基盤を構築していくこととしています。

本市においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、市民生活に様々な影響を及ぼしています。今後は、コロナ禍における経済の冷え込みや納税世代人口の減少による市税の落ち込みはもとより、市町村合併による財政面での恩恵が終わり、歳入の減少が見込まれることや少子高齢化に対する経費の増加等により引き続き財政が硬直化することが予想され、また、道路、橋りょう等のインフラや公共施設の更新時期を迎えていくなど、依然として厳しい財政運営を強いられる状況にあります。

このような状況の中においても、第2次甲州市総合計画「甲州市まちづくりプラン」の将来像に掲げた「豊かな自然 歴史と文化に彩られた果樹園交流のまち 甲州市」を目指し、6つの基本目標に沿って、計画事業の着実な推進を図りながら、市民ニーズに的確かつ迅速に対応していかなくてはなりません。

将来的に持続可能で市民満足度の高い市政推進のためには、中長期的な視点に立った行財政運営が必要であり、平成28年度(2016)には、その基本資料として中長期財政推計を作成しました。作成から5年が経過しようとしており、社会情勢も新型コロナウイルス感染症のまん延など当初から想定ができない状況となっていることから、今回、現状に即した見直しを行うものであります。

## II 作成の目的

- (1) 財政収支、基金残高及び市債残高がどのように推移していくかを推計し、中長期視点に立った計画的な行財政運営を進めるための基本資料とします。
- (2) 第2次甲州市総合計画実施計画に掲げている施策、事業等の財源的な裏づけを明らかにするとともに、計画の実効性を高めるものとします。
- (3) 財政状況の公表とともに中長期財政推計の公表を通じて、市民の皆様に行財政運営への理解を深めていただく一助とします。

### Ⅲ 推計期間及び会計単位

#### (1) 推計期間

推計期間は、令和 3 年度(2021)から 12 年度(2030)までの 10 年間とします。

#### (2) 会計単位

会計単位は、一般会計とします。

### Ⅳ 本市の財政状況について

本市の財政構造は、歳入のうち自主財源の基幹をなす市税の歳入総額に占める割合が、令和2年度(2020)決算では前年度から 5.0 ポイントと大きく減少し、19.2%となりました。この減少は、当該年度中に新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、感染症対策及び経済対策の実施により、財源として措置された国庫支出金が極端に増加したことによる特殊要因が影響していますが、この特殊要因がなかったとしても、依然として低い割合を示しています。市内には企業や事業所が少なく、第1次産業の構成比が 23.8%と高く、市税収入のほとんどを個人市民税と固定資産税に依存しています。

市税の 2 年度(2020)決算額は約 41 億 6,357 万円です。農業所得の減などの影響による個人市民税の減や健康志向によるたばこ税の減などがあったものの、都市計画税が課税再開により、約 1 億 3,733 万円の増となり、市税全体としては前年度と比較して 6,773 万円、率にして 1.7%の増となりました。市税決算額を税源移譲が行われた 19 年度(2007)決算と比較すると、約 6 億 5,977 万円もの減収となり、22 年度(2010)以降は税源移譲前の水準をも下回っている状況が続いています。日銀の地域経済報告によると、1月期は 10 月期からの判断を引き上げ、サービス消費を中心に持ち直しているものの、新型コロナウイルス感染症の終息が一向に見通せず、非常に不安定な社会経済情勢の影響や、人口減少や地価の下落などによって、今後さらに減少することが懸念されます。

依存財源のうち高い割合を占める地方交付税の 2 年度(2020)決算額は約 56 億 7,972 万円で、前年度から約 7,272 万円、率にして 1.3%の増です。地方交付税のうち普通交付税は、約 8,712 万円、率にして 1.8%の増、特別交付税において約 1,440 万円、率にして 1.9%の減となっています。普通交付税に臨時財政対策債発行可能額を加えた「実質的な普通交付税額」での比較では、6,542 万円の増となっています。令和 3 年度(2021)の普通交付税交付決定額は約 52 億 7,854 万円で、2 年度(2020)との比較では約 3 億 3,261 万円の大幅な増です。この大幅な増要因は、国の経済対策により普通交付税が追加交付されたためです。臨時財政対策債発行可能額は約 5 億 1,484 万円と約 1 億 1,638 万円の増で、「実質的な普通交付税額」での比較では約 4 億 4,899 万円増加しました。なお、3 年度(2021)からは、合併算定替の段階的な縮減が終了し、甲州市本来の算定となっています。

歳出面では、義務的経費(人件費、扶助費、公債費)の2年度(2020)決算をみると、人件費は、会計年度任用職員制度が導入に伴う、フルタイム、パートタイムの経費が加わったことにより約26億8,093万円と、前年度から2億9,039万円、率にして12.1%の大幅な増加となっています。扶助費では、私立保育所運営費の増やコロナ禍における生活支援として、子育て応援給付金事業等を実施したことによる増など増要因があったものの、児童手当、児童扶養手当の減、生活保護扶助費の減などにより約27億8,578万円と前年度から約3,907万円、1.4%の減となりましたが、2年度(2020)決算額においても人件費を上回っています。公債費は、臨時財政対策債、旧合併特例事業債などの元利償還金の増などにより、約24億518万円と、前年度から約6,062万円、率にして2.6%の増加となりました。また、歳出総額に占める経常的経費の割合は高く、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、2年度(2020)決算で義務的経費の増加などにより、92.7%となり、一般財源のほとんどが、経常的な経費に費やされ、独自の施策や臨時的経費に充てる財源に乏しい状況であり、厳しい財政状況にあるといえます。

基金の状況は、2年度(2020)では、財政調整基金を取崩さず財政運営することができたことから、2年度(2020)末現在高は7億4,817万円余りとなりました。当該基金は、24年度(2012)末現在高では15億1,300万円余ありましたが、26年度(2014)に雪害対策の対応で大きく取崩し、その後の30年度(2018)及び元年度(2019)と翌年度留保財源を確保するための取崩しにより、2年度(2020)末には約半分に減少しており、今後の見込みからも基金の枯渇が懸念される状況となっています。

各種財政指標の推移をみると、全職員が一丸となって行財政改革、財政健全化に取り組んだ結果、市町村合併後、特に悪化していた18年度(2006)、19年度(2007)当時から、好転の方向にありましたが、普通交付税の段階的縮減によって標準財政規模が減少したことや、公債費充当特定財源が減少したこと、これまで借り入れてきた地方債に係る公債費が高止まりしていることなどにより行財政改革等の取組は継続して実施しているものの、比率は悪化し、特に実質公債費比率は、2年度(2020)決算で16.4%と非常に高い比率となりました。今後は、公債費の償還のピークが3年度(2021)と見込まれることから、徐々に改善していくことが想定されますが、各比率とも県内市を比較しても高い状況にあるため、持続可能な財政基盤を維持し将来に向けて負担を先送りしないよう、更なる財政健全化を推し進めていく必要があります。

## (1) 歳入:市税収入、地方交付税の推移

### ① 市税

市内には企業や事業所が少なく、第1次産業の構成比が高いことから、市税収入のほとんどを個人市民税と固定資産税に依存しています。このような税構造であるため、今後は、人口減少や地価の下落などに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、さらに減少することが懸念されます。また、2年度(2020)決算における市税の徴収率は前

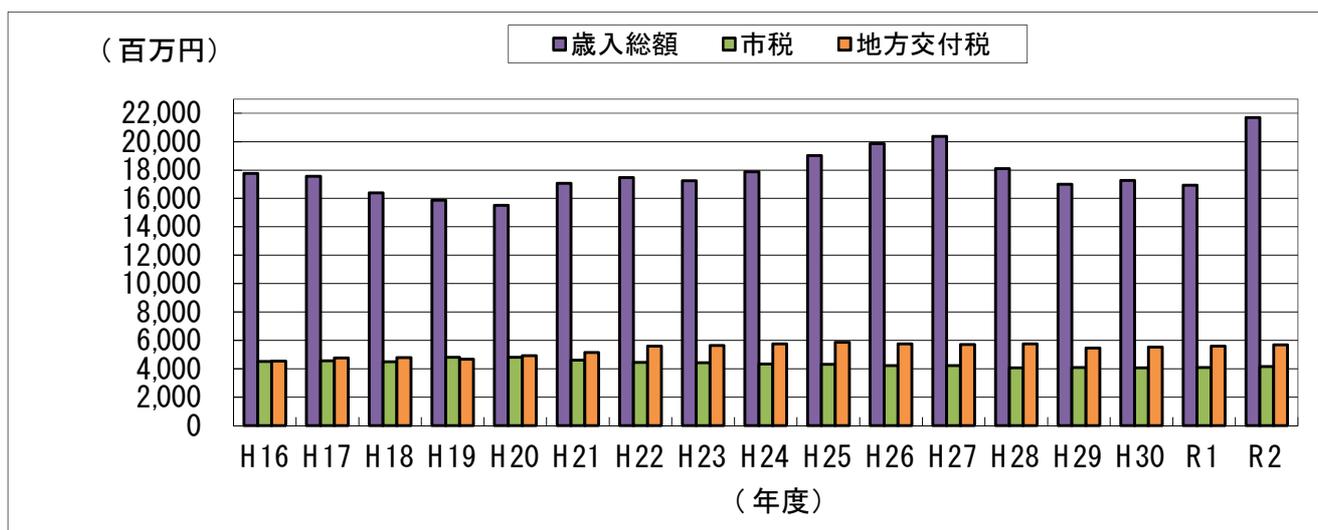
年度から 0.2 ポイント微減の 98.2%となっておりますが、市税徴収率は職員の努力により高い水準で推移しています。

市税の 2 年度(2020)決算額は約 41 億 6,357 万円で、前年度決算と比較しますと約 6,773 万円、1.7%の増となりました。主な要因は、農業所得の減などの影響による個人市民税が約 3,398 千円の減、健康志向によるたばこ税が約 1,113 千円の減となったものの、都市計画税の課税再開により 1 億 3,733 千円増加したことが挙げられます。

## ② 地方交付税

地方交付税のうち、普通交付税については、市町村合併に伴う特例の財政措置として、合併後 10 年間(18 年度(2006)～27 年度(2015))は、合併しなかった場合と同様に算定(合併算定替)した普通交付税額を下回らないよう保障されていましたが、その後の 5 年間(28 年度(2016)～令和 2 年度(2020))かけて段階的に縮減する激変緩和措置が適用されています。なお、2 年度(2020)算定では、5 年間の減少額が約 3 億 6,991 万円となっています。

地方交付税の 2 年度(2020)決算額は約 56 億 7,972 万円で、前年度決算と比較しますと約 7,272 万円、1.3%の増となりました。主な増加の要因は、特別交付税は約 1,440 万円減少したものの、普通交付税が、公債費算入額の増などにより約 8,712 万円増加したことによります。自主財源に乏しい本市では、行政運営にあたり地方交付税に依存するところが大きく、市税と並び、住民サービスに与える影響が非常に大きい歳入といえます。



## (2) 歳出:投資的経費、繰出金の推移

### ① 投資的経費

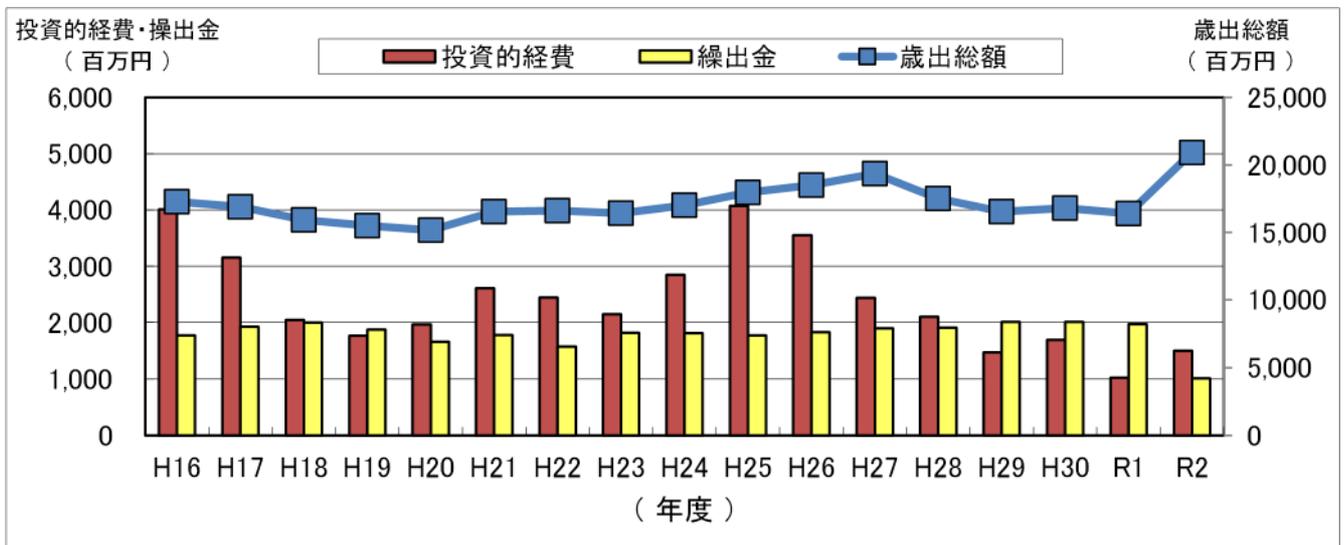
投資的経費は、市町村合併前の高い水準から公債費負担適正化計画により建設事業

の抑制を図ったことから、合併直後の19(2007)～20年度(2008)には、合併前の3市町村を合わせた額の2分の1程度の事業費となりました。その後は、国の経済対策による国庫補助事業の拡充や臨時交付金を活用した単独事業、新市建設計画に基づく各種建設事業を着実に実施したことから、事業費が増加し、25年度(2013)には防災行政無線整備事業や中央公民館リニューアル事業などの大型事業の実施により40億7,296千円と前年度比43.1%の大幅な増となりました。25年度(2013)を境に減少に転じ、普通交付税の合併縮減の影響などから28年度(2016)以降さらに減少幅が大きくなり、元年度(2019)には、合併後のピークである25年度(2013)の4分の1程度の事業費となっています。

2年度(2020)決算額は約14億9,825万円で、前年度決算と比較しますと約4億7,586万円、46.5%の大幅な増となりました。甲斐大和駅トイレ整備事業の終了に伴う減などがあったものの、小中学校のGIGAスクール構想に伴う校内ネットワーク環境整備事業の施工、橋梁長寿命化事業の事業費増などが主な要因です。

## ② 繰出金

特別会計に対する一般会計からの繰出金は、市町村合併以降、基準外繰り出し、いわゆる特別会計の赤字補てん等を目的とした繰出金について調整を図っているものの、社会保障関係経費の自然増や下水道事業、簡易水道事業の公債費の増などの影響により増加傾向にあります。2年度(2020)決算額は、約10億1,233万円で、前年度決算と比較しますと約9億5,368万円、48.5%の大幅な減となりましたが、この減要因は、簡易水道事業と下水道事業が公営企業法適用の公営企業へ移行したことにより性質が変わったことによるもので、当該2事業会計への一般会計からの支出を加えると20億7,456万円と前年度から1億855万円の増となります。特別会計及び企業会計への繰出金等の増加は、財政運営に大きな影響を及ぼすことから、事業計画の見直しや設置の本来の姿である、自らの収入をもって事業費を賄えるよう使用料や保険料などを見直すなど、更に一般会計の負担抑制に努めていく必要があります。



### (3) 義務的経費(人件費、扶助費、公債費)の推移

人件費、扶助費、公債費の合計である義務的経費が、歳出総額に占める割合が低いほど財政構造の弾力性が確保されることとなります。

2年度(2020)における義務的経費の決算額は約78億7,189万円で、前年度決算と比較しますと約3億1,194万円、4.1%の増となりました。歳出総額に占める割合は37.6%と新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う生活支援で実施した特別定額給付金支給事業などの特殊事情により、補助費が大幅に増加したことから、前年度から8.5ポイント減少していますが、依然として高い水準にあります。

#### ① 人件費

義務的経費のうち人件費は、定員管理に基づく採用抑制などにより減少傾向にありましたが、2年(2020)4月から会計年度任用職員制度が導入され、従来の臨時職員等の経費が制度移行に伴い人件費に加わることで、大幅に増加し、その後、緩やかな増加傾向で推移することが予測されます。

人件費の2年度(2020)の決算額は約26億8,093万円で、前年度決算と比較し2億9,039万円の大幅な増となりました。退職職員の減少による退職手当負担金の減や人事院勧告による職員手当の減はあったものの、上記のとおり会計年度任用職員制度の導入に伴う、フルタイム、パートタイムの経費が加わったことが主な要因として挙げられます。

#### ② 扶助費

義務的経費のうち扶助費は、少子高齢化対策に伴う社会保障関係経費の拡充や、医療費扶助の増加などの要因によって毎年度累増し、特に20年度(2008)以降は急増しています。22年度(2010)決算では初めて公債費の決算額を上回り、25年度(2013)決算では人件費の決算額を上回る額となりました。25年度(2013)以降も一時的な減少はあるものの、増加傾向で推移しており、今後もコロナ禍における厳しい社会経済情勢により生活困窮者の増加などが懸念されることから、全国的に増加傾向が続くことが予想され、国、地方の財政を逼迫させている大きな要因となっています。

扶助費の2年度(2020)決算額は約27億8,578万円で、前年度決算と比較しますと約3,907万円、1.4%の減となりました。コロナ禍における生活支援として、子育て応援給付金事業等を実施したことによる増など増要因があったものの、児童手当、児童扶養手当、生活保護扶助費の減などが主な要因として挙げられます。

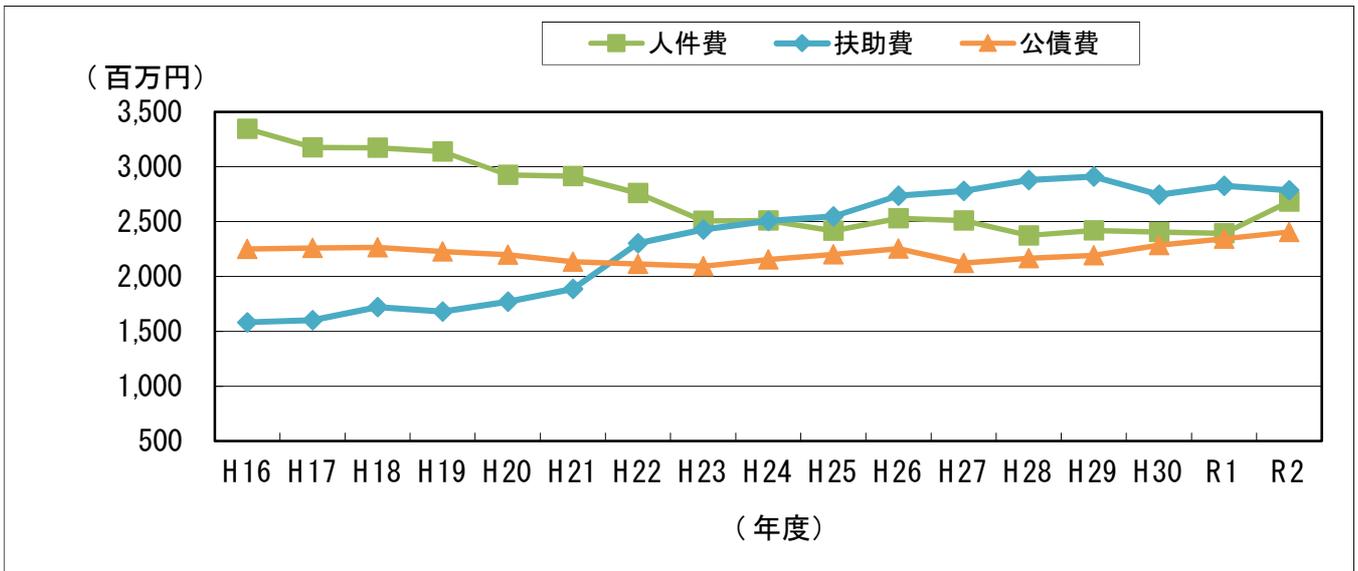
#### ③ 公債費

義務的経費のうち公債費は、バブル経済の崩壊後に行われた数次の景気対策による公共事業の追加などによって、地方債の発行額が増加したことから、償還額は13年度(2001)でピークとなり、14年度(2002)以降ほぼ横ばいで推移していました。合併後

の 17 年度(2005)決算から導入された新たな財政指標である実質公債費比率が一定基準の 18.0%を超えたことから、建設事業を縮減し市債借入の抑制を図ったこと、また、19 年度(2007)から3年間実施した高利率地方債の繰上償還(公的資金補償金免除繰上償還)により、19 年度(2007)以降は減少傾向にありました。

しかし、24 年度(2012)以降においては、地方交付税の振替措置で借り入れる臨時財政対策債が著しく増加したことや新市基本計画に基づく各種建設事業実施の財源として借り入れた合併特例債の償還が本格化することなどの要因で増加傾向となり、3 年度(2021)に合併後の償還額のピークを迎える見込みとなります。

公債費の 2 年度(2020)決算額は約 24 億 518 万円で、前年度決算と比較しますと約 6,062 万円、2.6%の増となりました。地方道路等整備事業債の減など減要因もありましたが、合併特例債、臨時財政対策債、過疎対策事業債などの増などが主な要因として挙げられます。



#### (4) 市債発行額と市債現在高の推移

##### ① 市債

市債の発行額は、14 年度(2002)以前から抑制傾向にありましたが、合併前の 16 年度(2004)で一時的に増額となりました。

17 年度(2005)決算から地方債の借入抑制を図る新たな財政指標として実質公債費比率が導入され、本市は算定初年度において 20.1%と一定基準の 18.0%を超える高い比率を示しました。この結果、公債費負担適正化計画を策定し、建設事業の縮減と市債借入の抑制を図ることとなりました。その後、19 年度(2007)決算からは算定方法が見直されたこともあって、20 年度(2008)決算において 17.8%となり、一定基準以下の比率となりました。市債発行額については、投資的経費と比例し、25 年度(2013)

がピークとなり徐々に減少しています。

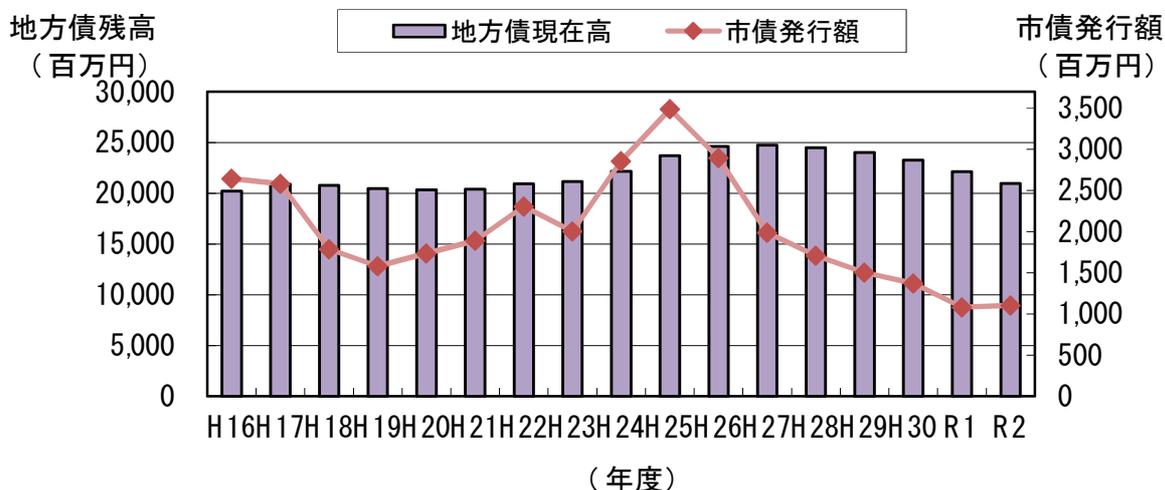
2年度(2020)中における一般会計債の借入額は11億410万円で、前年度決算と比較しますと2,080万円、1.9%の増となっています。借入額のうち3億9,840万円が普通交付税の振替措置で借り入れる臨時財政対策債です。また、8,440万円が合併振興基金積立金の充当財源分、3,500万円が過疎対策事業債ソフト事業充当財源分であり、投資的経費の財源として借り入れた建設事業債は5億8,630万円となり、前年度比較では、1億5,430万円、35.7%の増となりました。

## ② 市債現在高

市債現在高は、合併前後において、普通建設事業の財源として借り入れた建設事業債や、国の施策により普通交付税の振替措置で借り入れた臨時財政対策債などの増加により、元金償還額を上回る市債の借り入れが続いたことから累増していました。

その後は、18年度(2006)に策定した公債費負担適正化計画と、19年度(2007)に策定した公的資金補償金免除繰上償還による財政健全化計画に基づき、建設事業債の借入抑制などにより減少したものの、21年度(2009)以降、臨時財政対策債発行額が急増したことや新市建設計画に伴う大規模建設事業の実施などの影響により増加傾向に転じました。元金償還の据置期間の関係で、投資的経費及び市債発行額のピークから2年遅れた27年度(2015)に残高のピークを迎え、その後は、投資的経費が減少傾向にあり、公債費が増加傾向にあることから、地方債残高は減少傾向にあります。

2年度(2020)末における一般会計の市債現在高は、小中学校のGIGAスクール構想に伴う校内ネットワーク環境整備事業の施工、橋梁長寿命化事業の事業など大規模事業普通建設事業の実施もありましたが、公債費がピーク周辺であることから、新規発行額が既発行債の償還額を下回ったため、約209億5,791万円となり、2年度末から約11億7,566万円減少しました。今後も公債費の元金償還は、ピーク付近で高止まり、既発行債の償還が新規発行額を上回ることが見込まれるため更に減少することとなります。



## (5) 基金現在高の推移

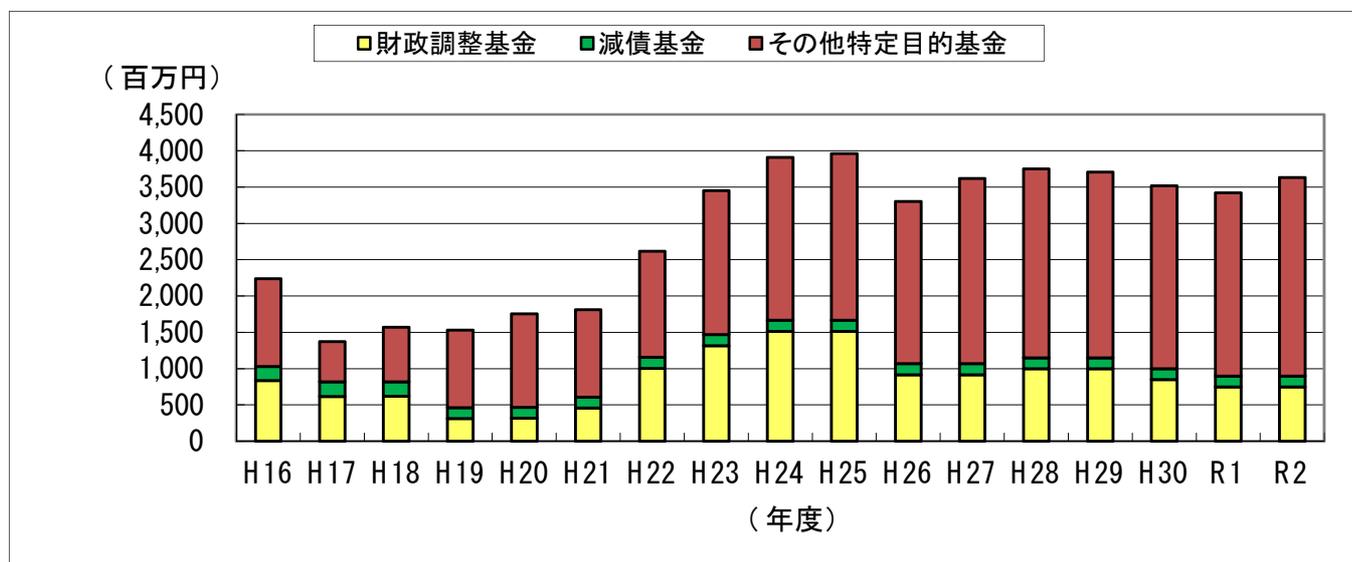
財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金による基金現在高は、市税や地方交付税などの減少による財源不足の調整による取り崩しや、建設事業の財源補てんのための取り崩しにより 17 年度(2005)まで毎年度減少し、17 年度(2005)末現在高は、14 年度(2002)末現在高の3分の1程度の約 13 億 7,000 万円と激減していました。

財政調整基金においては、20 年度(2008)以降、25 年度(2013)まで取り崩しによる財源補てんを行わず、更に、21 年度(2009)から 24 年度(2012)の 4 年間で約 11 億 9,800 万円の積み立てを行ったことから、現在高は増加傾向にありました。しかし 26 年(2014)2 月に発生した雪害による対策予算の一般財源を確保するための 5 億 9,800 万円の取り崩したことから、大幅に残高が減少し、以降、28 年度(2016)に 8,100 万円余り積立できたものの、取崩した分を積立する余力はなく利子分の積立のみとなりました。30 年度(2018)及び元年度(2019)には、普通交付税の合併縮減の影響などによる歳入の減少が顕著となり、次年度の留保財源を確保するため、30 年度(2018)で 1 億 5,000 万円、元年度(2019)で 1 億円の取り崩しによる財源補てんを行なわなければならない状況となりました。2 年度(2020)では、財政調整基金を取崩さず財政運営することができましたが、積立までの余力はなく利子分のみであったため、2 年度(2020)末現在高は、前年度から 1 万円増の 7 億 4,817 万円余りとなりました。

また、減債基金の 2 年度(2020)末現在高は約 1 億 5,104 万円で、19 年度(2007)末から利子分のみが微増して推移しています。

その他特定目的基金の合計による 2 年度(2020)末現在高は、約 27 億 3,369 万円で、元年度(2019)末から約 2 億 1,316 万円増加しています。主な要因は公共施設整備基金の取り崩しによる減はあるものの、ふるさと納税寄附金の増による、ふるさと支援基金の積立額が各種事業充当による基金繰入額を上回ったことなどによるものです。

2 年度(2020)には残高が増加したものの、市が保有する基金の保有額としては依然として少ない状況であることから、長期的な視野に立ち、財源に余裕のある年度に更なる積み立てを行う必要があります。





## V 財政見通し(令和3年度(2021)~12年度(2030))

### (1) 試算の前提条件

- ① 推計ベースは、3年度(2021)決算見込額とします。
- ② 行財政制度は、現行制度に変更がないものとします。
- ③ 経済指標は、国の中長期の経済財政に関する試算において、成長実現ケースで実質 GDP 成長率を 2%、ベースラインケースにおいても実質 GDP 成長率を 1%としていますが、本市の推計においては、コロナ禍における現下の経済情勢等の不確実性を勘案し、伸び率 0%とします。
- ④ 人口推計については、現在改定中の「甲州市公共施設等総合管理計画」を基準に推計しています。
- ⑤ 第3次行政改革大綱が、3年度(2021)で最終年度となることから、4年度(2022)以降については、新行政改革大綱に基づき、改革実施内容を反映し、推計することとします。
- ⑥ 本市において、推進強化を図り、全国各地から応援いただく中で高水準を維持しているふるさと納税寄附金について、将来的に制度の改正等により極端な減少となることも考えられることから、制度に依存しない状況を把握するため、2年度(2020)決算額及び3年度(2021)決算見込み額をベースとしたケース①と制度改正などの影響により、縮減となったケース②の2ケースにより推計することとします。

### (2) 歳入

#### 【個人市民税】

3年度(2021)決算見込額に納税世代人口の減少を反映させ推計しています。

反映方法は、人口推計に3年度(2021)市県民税納税義務者の3年(2021)9月1日時点の年齢別比率を乗じています。

#### 【法人市民税、タバコ税及び入湯税】

3年度(2021)決算見込額と同額で推計しています。

#### 【軽自動車税】

環境性能割の0.1%の臨時的軽減措置は、3年(2021)12月末までとし、その後は、通常の税率で推計しています。種別割については、3年度(2021)決算見込額と同額で推計しています。

#### 【固定資産税】

3年度(2021)決算見込額に葛野川ダム減価償却に伴う減収分(4.22%減で推移)、地価の下落見込み及び3年に1度の評価替えを反映させ推計しています。(過去の状況等を鑑み土地は1.9%減少、建物は10年間で4.5%減少、評価替え基準年以降2%増加にて推移)。

#### 【都市計画税】

都市計画税は、3年度(2021)決算見込額に地価の下落見込み及び3年に1度の評価替えを反映させ推計しています。(過去の状況等を鑑み土地は1.9%減少、建物は10年間で4.5%減少、評価替え基準年以降2%増加にて推移)。

#### 【地方譲与税】

地方揮発油譲与税及び自動車重量譲与税については、3年度(2021)決算見込み額と同額で推計しています。また、森林環境譲与税は、譲与見込額を試算により推計しています。

#### 【利子割交付金、配当割交付金、ゴルフ場利用税交付金及び法人事業税交付金】

3年度(2021)決算見込額と同額で推計しています。

#### 【環境性能割交付金】

環境性能割の臨時的軽減措置は、3年(2021)12月末までとし、4年度(2022)以降は、3年度(2021)の自動車税減収補てん特例交付金決算額等を参考に交付見込額を試算し推計しています。

#### 【地方消費税交付金】

3年度(2021)交付税台帳を参考に3年度(2021)決算見込額と同額で推計しています。

#### 【地方特例交付金】

個人住民税減収補てん特例交付金については、3年度(2021)決算見込額と同額で推計しています。また、軽自動車税減収補てん特例交付金及び自動車税減収補てん特例交付金については、環境性能割の臨時的軽減措置が、3年(2021)12月末までとし、4年度(2022)以降は、計上しないこととします。

#### 【交通安全交付金】

元年度(2019)～2年度(2020)収入の平均額で推計しています。

#### 【株式等譲渡所得割交付金】

3 年度(2021)決算見込額と同額で推計しています。

#### 【普通交付税】

3 年度(2021)の交付額を基準に、4 年度(2022)以降は基準財政収入額に地方税(目的税を除く 75%)の減少分を反映させ、基準財政需要額に 3 年度(2021)以前及び以降の公債費算入額の推移等を反映させます。

#### 【特別交付税】

特別交付税は、3 年度(2021)交付見込額で推計しています。

#### 【国・県支出金】

投資的経費に係る補助金等は、第 2 次甲州市総合計画実施計画、公共施設等個別施設計画、3 年度(2021)予算額及び 4 年度(2022)予算見込額等に基づき積算しました。

経常的負担金及び補助金のうち、扶助費に係るものについては、乳幼児、児童、生徒、高齢者、後期高齢者の将来人口の推移を反映させました。

新型コロナウイルス感染症対応に伴う各種補助金について、臨時地方創生交付金は交付決定額を、他の補助金については 3 年度(2021)予算額及び 4 年度(2022)予算見込額に執行率を乗じて、5 年度(2023)以降は減額調整し推計しています。

選挙費及び指定統計調査費は執行年度に計上しました。

その他の事業分は 3 年度(2021)決算見込額及び 4 年度(2022)予算見込額から各年度の特異要素を除いた額で推計しています。

#### 【負担金・分担金】

過去の収入実績を基準に特異要素等を調整し推計しています。なお、老人保護費負担金、保育所保護者負担金は将来人口を反映させます。また、学校給食費負担金については、推計期間、小中学校給食費無償化が継続することとしています。

#### 【使用料・手数料】

施設利用者等は一定と仮定し、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の 28 年度(2016)～元年度(2019)の収入平均を基準に推計しています。なお、児童クラブ使用料は将来人口を反映させます。

また、3 年度(2021)は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で休館となった施設の休止期間分の収入を減額しています。

### 【繰入金】

財政調整基金からの繰入金は、形式収支の状況で繰入れを行うものとして推計しています。

減債基金は、7年度(2025)以降毎年度、3年度(2021)借入の臨時財政対策債の償還分として8,300千円繰入れることとします。

公共施設整備基金からの繰入金は、形式収支の状況で繰入れを行うものとして推計しています。

社会福祉基金、在宅介護基金については、利子運用益を繰入れるものとして推計しています。

合併振興基金の利子運用益については、毎年度発生分を繰入れ、元金償還分についても、ルールに則り繰入れるものとして推計しています。

森林管理基金は、毎年度、森林管理計画に基づく事業費分を繰り入れるものとして推計します。

ふるさと支援基金は、ケース①では、形式収支の状況で繰入れるものとし、ケース②では、3年度(2021)は形式収支の状況で、4年度(2022)以降は、前年度積立額を繰入れるものとして推計しています。

### 【繰越金】

毎年度繰越事業は発生しないことを前提に、前年度決算見込の形式収支により推計しています。

### 【市債】

事業債等については、第2次甲州市総合計画実施計画、公共施設等個別施設計画、令和3年度(2021)予算及び4年度(2022)予算見込額等に基づき積算しました。

臨時財政対策債は、令和3年度(2021)決定額及び令和4年度(2022)地方財政計画をもとに推計しています。

公共施設等適正管理推進事業債は、4年度(2022)以降も発行できるものとして推計しています。

### 【財産収入、寄附金、諸収入】

過去の収入実績を基準に特殊要素等を調整し推計しています。

ふるさと納税寄附金は、ケース①では、3年度(2021)を2,200,000千円、4年度(2022)以降1,000,000千円と見込み推計しています。また、ケース②では、3年度(2021)を2,200,000千円、4年度(2022)以降500,000千円と見込み推計しています。

### (3)歳 出

#### 【人件費】

職員、特別職の給与、手当、共済費については、職員の人事異動は3年(2021)4月1日で固定し、退職者と新入職員の職員構成の差額、昇給・昇格、再任用職員の採用等を反映させ推計しています。

会計年度任用職員調整については、給食センターの調理業務外部委託及び計画されている学校給食センターへの統合による減額、行政改革による調整減額を反映し推計しています。

退職手当分は、退職手当組合負担金での支払いであることから、毎年度同額としました。なお、特別負担金については、過去の実績を基に定年退職者分を反映し推計しています。

#### 【扶助費】

扶助費については、3年度(2021)決算見込額から、自然増を毎年度1.0%と見込み、また、乳幼児、児童、生徒、高齢者、後期高齢者の将来人口を反映させ推計しています。

#### 【公債費】

発行債の償還期間等は、公共事業債や一般単独事業債などの民間等資金は、利率0.85%で施設改修等3年据置20年償還、道水路等インフラ整備3年据置15年償還、小規模改修等2年据置10年償還、過疎対策事業債は利率1.0%で3年据置12年償還、臨時財政対策債は利率1.0%で3年据置20年償還、県振興資金は利率0.5%で据置なし10年償還で積算しています。

一時借入金利子は、毎年度500千円を見込みました。

既発行債の償還金は、償還表の集計により計上しています。

#### 【物件費】

4年度(2022)以降は、3年度(2021)決算見込額から、特殊要素を除き、計画されている学校給食センターへの統合、第3次及び新行政改革大綱に示された事業の見直し等を反映させ推計しています。

5年度(2023)及び12年度(2030)は職員用PCリース料の再リースを反映させ、112,000千円減額しています。また、6年度(2024)は教職員PCリース料の再リースを反映させ19,000千円減額しています。GIGAスクール対応の児童・生徒用端末は、9年度(2027)、リースにより更新することとし、各年度にリース料を計上しています。

4年度(2022)以降は、学校給食センターの調理業務について外部委託が継続するものとして推計しています。

施設の特種建築物調査については、調査該当年度に計上しています。

公用車については、毎年度 5 台分の更新経費を計上し推計しています。

新型コロナウイルス感染症対策事業の物件費にかかる経費について、5 年度(2023)以降は、施設の消毒経費など経常的な対策経費以外を減額調整し推計しています。

選挙費及び指定統計調査費については、執行年度に計上しています。

#### 【維持補修費】

今後の小規模修繕が増加傾向にあると見込まれるため、10 年後に 3 年度(2021)決算見込比約 10%増とし推計しています。

#### 【補助費】

4 年度(2022)以降は、3 年度(2021)決算見込額から、特殊要素を除き、今後計画されている学校給食センターへの統合、第 3 次及び新行政改革大綱に示された事業の見直し等を反映させ推計しています。

ふるさと納税寄附者に対する返礼品費用については、ケース①及びケース②ともに寄附金額の 30%を見込み計上しています。

各一部事務組合への負担金については、今後の公債費に係る負担金の増減を反映して推計しています。

新型コロナウイルス感染症対策事業の補助費にかかる経費について、5 年度(2023)以降は、減額調整し推計しています。

後期高齢者医療広域連合負担金については、自然増を 1.0%加算と見込み、高齢者人口を反映させ推計しています。

下水道会計への繰出金は、3 年度(2021)決算見込額に現借入及び事業実施計画等による将来借入の償還、今後見込まれる料金の見直し、区域人口の増減を反映させ推計しています。

水道事業会計(旧簡易水道事業)への繰出金は、3 年度(2021)決算額に現借入及び事業実施計画等による将来借入の償還、事業完了に伴う使用料の増、浄水場建設に伴う分水料の減、区域人口の増減を反映させ推計しています。

#### 【積立金】

財政調整基金積立金は、3 年度(2021)以降利子分を計上し、また、形式収支の状況により積立を行なうものとします。

公共施設整備基金積立金は、3 年度(2021)以降利子分を計上し、また、形式収支の状況により積立を行なうものとします。

減債基金は、4 年度(2022)以降、形式収支の状況により積立を行なうものとします。

ふるさと支援基金は、ケース①では、利子を含め 3 年度(2021)1,592,491 千円、4

年度(2022)以降 499,066 千円積立を行うものとし、ケース②では、利子を含め 3 年度(2021)1,592,491 千円、4 年度(2022)以降 249,533 千円積立を行うものとします。

森林管理基金は、毎年度、譲与見込額に利子分を加えた額を積立てるものとします。  
その他の基金の積立金は、利子分を毎年度計上しています。

#### 【繰出金】

介護保険特別会計への繰出金は、3 年度(2021)決算見込額に自然増を 1.0%と見込み、高齢者人口の推移を反映させし推計しています。

後期高齢者医療特別会計への繰出金は、高齢者人口の推移を反映させ推計しています。

#### 【投資的経費】

普通建設事業費は、第 2 次甲州市総合計画実施計画、公共施設等個別施設計画、3 年度(2021)予算及び 4 年度(2022)予算見込額等に基づき推計しています。

3 年度(2021)以降災害は発生しないこととします。

VI 歳入歳出の見通し

ケース①:ふるさと納税寄附金1,000,000千円で推移

【歳入】

(単位:百万円)

	令和2年度 決算額	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
市税	4,164	4,144	4,134	4,106	4,025	3,997	3,970	3,887	3,858	3,827	3,742
地方譲与税	126	133	136	137	141	141	141	141	141	141	141
利子割交付金	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
配当割交付金	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
株式等譲渡所得割交付金	17	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
法人事業税交付金	8	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
地方消費税交付金	675	675	675	675	675	675	675	675	675	675	675
ゴルフ場利用税交付金	15	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
環境性能割交付金	12	9	12	12	12	12	12	12	12	12	12
地方特例交付金	25	22	12	12	12	12	12	12	12	12	12
地方交付税	5,680	6,011	5,928	5,769	5,661	5,524	5,397	5,305	5,163	5,073	5,041
交通安全対策特別交付金	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
分担金及び負担金	106	48	45	43	42	42	40	41	40	42	40
使用料及び手数料	160	188	184	186	183	181	178	175	172	170	168
国庫支出金	5,739	2,520	2,030	1,774	1,718	1,756	1,785	1,730	1,793	1,973	1,763
都道府県支出金	1,174	1,110	1,071	1,061	1,049	1,046	1,055	1,054	1,045	1,054	1,081
財産収入	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
寄附金	1,190	2,200	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
繰入金	674	881	1,129	491	486	485	494	471	447	424	424
繰越金	525	776	656	701	786	973	711	645	671	602	361
諸収入	277	255	254	210	220	227	221	219	213	226	224
市債	1,202	1,823	731	949	1,113	961	1,047	1,054	1,222	1,522	1,184
歳入合計(A)	21,801	20,886	18,088	17,217	17,214	17,123	16,829	16,512	16,555	16,844	15,959

【歳出】

(単位:百万円)

	令和2年度 決算額	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
人件費	2,694	2,926	2,909	2,795	2,810	2,810	2,829	2,790	2,851	2,767	2,803
物件費	2,689	2,959	2,974	2,448	2,525	2,539	2,507	2,550	2,527	2,563	2,369
維持補修費	60	63	55	64	64	65	66	67	67	68	68
扶助費	2,786	2,708	2,701	2,559	2,535	2,496	2,483	2,480	2,483	2,487	2,490
補助費等	6,748	4,169	3,441	3,164	3,126	3,072	3,018	2,964	2,938	2,935	2,855
普通建設事業費	1,431	2,013	1,112	1,391	1,301	1,614	1,602	1,391	1,557	2,174	1,766
災害復旧事業	55	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	2,503	2,493	2,485	2,322	2,180	2,110	1,970	1,888	1,815	1,772	1,665
出資金・貸付金	160	140	140	120	120	120	120	120	120	120	120
積立金	887	1,750	519	519	523	523	523	523	523	523	523
繰出金	1,012	1,009	1,051	1,049	1,057	1,063	1,066	1,068	1,072	1,074	1,075
歳出合計(B)	21,025	20,230	17,387	16,431	16,241	16,412	16,184	15,841	15,953	16,483	15,734

(A)-(B)	776	656	701	786	973	711	645	671	602	361	225
---------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

ケース②:ふるさと納税寄附金500,000千円で推移

【歳入】

(単位:百万円)

	令和2年度 決算額	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
市税	4,164	4,144	4,134	4,106	4,025	3,997	3,970	3,887	3,858	3,827	3,742
地方譲与税	126	133	136	137	141	141	141	141	141	141	141
利子割交付金	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
配当割交付金	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
株式等譲渡所得割交付金	17	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
法人事業税交付金	8	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
地方消費税交付金	675	675	675	675	675	675	675	675	675	675	675
ゴルフ場利用税交付金	15	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
環境性能割交付金	12	9	12	12	12	12	12	12	12	12	12
地方特例交付金	25	22	12	12	12	12	12	12	12	12	12
地方交付税	5,680	6,011	5,928	5,769	5,661	5,524	5,397	5,305	5,163	5,073	5,041
交通安全対策特別交付金	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
分担金及び負担金	106	48	45	43	42	42	40	41	40	42	40
使用料及び手数料	160	188	184	185	182	181	178	175	172	170	168
国庫支出金	5,739	2,520	2,030	1,774	1,718	1,756	1,785	1,730	1,793	1,974	1,763
都道府県支出金	1,174	1,110	1,071	1,061	1,049	1,046	1,056	1,054	1,045	1,053	1,081
財産収入	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
寄附金	1,190	2,200	500	500	500	500	500	500	500	500	500
繰入金	674	881	1,129	392	387	386	394	372	628	524	432
繰越金	525	776	656	747	729	812	447	277	200	308	163
諸収入	277	255	254	210	220	227	221	219	213	226	225
市債	1,202	1,823	731	949	1,113	961	1,047	1,054	1,222	1,522	1,184
歳入合計(A)	21,801	20,886	17,588	16,663	16,557	16,363	15,966	15,545	15,765	16,150	15,270

【歳出】

(単位:百万円)

	令和2年度 決算額	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
人件費	2,694	2,926	2,909	2,794	2,810	2,810	2,829	2,790	2,851	2,767	2,803
物件費	2,689	2,959	2,867	2,381	2,458	2,472	2,440	2,484	2,460	2,497	2,302
維持補修費	60	63	55	64	64	65	66	66	67	68	68
扶助費	2,786	2,708	2,701	2,559	2,535	2,496	2,484	2,480	2,483	2,487	2,490
補助費等	6,748	4,169	3,252	2,984	2,946	2,892	2,838	2,784	2,758	2,754	2,675
普通建設事業費	1,431	2,013	1,112	1,391	1,301	1,614	1,602	1,391	1,557	2,174	1,766
災害復旧事業	55	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	2,503	2,493	2,485	2,322	2,180	2,110	1,970	1,888	1,815	1,772	1,665
出資金・貸付金	160	140	140	120	120	120	120	120	120	120	120
積立金	887	1,750	270	270	274	274	274	274	274	274	274
繰出金	1,012	1,009	1,050	1,049	1,057	1,063	1,066	1,068	1,072	1,074	1,075
歳出合計(B)	21,025	20,230	16,841	15,934	15,745	15,916	15,689	15,345	15,457	15,987	15,238

(A)-(B)	776	656	747	729	812	447	277	200	308	163	32
---------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----

## (1) 歳入の見通し

歳入の根幹となる市税は、推計当初では、コロナ禍からの回復傾向により微減で推移しますが、6年度(2024)以降は、納税人口減少に伴う個人市民税の減少と地価下落及び大型資産の償却に伴う固定資産税の減少が、顕著に見え始め、推計最終年度である12年度(2030)では、2年度(2020)決算比較で、約4億2千万円の大幅な減収になると見込んでいます。

普通交付税は、合併算定替えの縮減が終了し、3年度(2021)から甲州市の本来の算定となり、合併特例債等の交付税参入の高い地方債の償還が徐々に終了していくことや人口減少等により歳出全体が縮減されることに伴う、基準財政需要額の減などにより、減少傾向にあると見込んでいます。なお、3年度(2021)の増加要因は、国の経済対策による再交付分を反映しているためです。

譲与税等税交付金は、経済成長率の伸びを0%で推計しているため、森林環境譲与税の譲与見込額の増減及び軽自動車税等の環境性能割の臨時軽減措置の終了による増減の他は、一定で推移することとなります。

国・県支出金は、国庫支出金で、推計当初に、ワクチン接種等の新型コロナウイルス感染症対策事業に係る補助金、負担金の影響で20億を超える大きな額となっておりますが、5年度(2023)以降は、感染症の終息を見込み、人口減少に伴う扶助費に係る負担金・補助金の減の影響もありますが、道路等の社会資本整備などを計画的に実施していくことで、170億円台で推移していくと見込んでいます。なお、11年度(2029)の大きな伸びは、公共施設等個別施設計画に示された学校施設の大規模改造事業実施に伴う国庫補助分を計上しているためです。また、県支出金についても、同様に10億円台で推移していくと見込んでいます。

市債は、過疎対策事業債、公共事業等債及び公共施設等適正管理推進事業債などの交付税算入率の高い起債を中心に借入れを予定しています。投資的経費に連動して発行されるため、公共施設等個別施設計画に示された再編を含む大規模建設事業の実施により年度間で増減し、推移していくこととなります。

分担金・負担金は、子どもの減少に伴い公立、私立ともに保育所負担金が徐々に減っていくものと見込んでいます。なお、学校給食費無償化は推計期間継続するものとしています。使用料・手数料は、人口減少に伴い徐々に減っていくものと見込んでいます。

寄附金は、ふるさと納税寄附金について、ケース①では、本市において、推進強化を図り、全国各地から応援いただく中で高水準を維持した場合として、3年度(2021)の決算見込額を22億円、4年度(2022)以降、各年度の寄附額を10億円で推移し、ケース②では、制度改正等の影響により3年度(2021)の決算見込額を22億円、4年度(2022)以降、各年度の寄附額を5億円で推移しています。

繰入金は、ケース①、ケース②ともに、推計期間において、財政調整基金及び公共施設整備基金からの繰入をしていません。また、合併振興基金については、9年度(2027)以降、

繰入額が徐々に減少していくと見込んでいます。減債基金は、3年度(2021)に、国の経済対策により3年度(2021)算定の臨時財政対策債償還分として普通交付税が再交付されたことに伴い、当該起債の元金償還が始まる7年度(2025)から830万円の繰入れを反映しています。ふるさと支援基金は、ケース①では、形式収支の状況により、5年度(2023)以降、当該年度の繰入可能額を全額繰入れずに約3億5千万円繰入れて推計しています。ケース②では、当該年度の繰入可能額を全額繰入れていますが、形式収支の状況により、10年度(2028)以降に合計で約5億8千万円の繰入れが必要となると見込んでいます。

## (2) 歳出の見通し

人件費は、新入職員の採用抑制や職員構成が変わることなどの減要因と、定年退職延長による増や退職手当負担金及び選挙執行による手当の増など増要因が相殺され、概ね一定で推移すると見込んでいます。

扶助費については、人口減少が影響し徐々に減少していくと見込んでいます。

公債費は、公共施設等個別施設計画に示された大規模改造事業やインフラの整備など推計期間において予定している建設事業の償還分を反映しても3年度(2021)の償還のピーク以降は減少していくと見込んでいます。

投資的経費は、第2次甲州市総合計画実施計画、公共施設等個別施設計画、3年度(2021)予算及び4年度(2022)予算見込額等に基づき積算し、3年度(2021)には、国の補正予算を活用し、橋りょうの長寿命化事業を前倒しする計画や7年度(2025)～11年度(2029)にかけて個別施設計画に示された勝沼地域の社会体育施設及び社会教育施設の再編事業や学校施設の大規模改造事業の実施を予定しており、実施年度には、大幅な増を見込んでいます。

物件費は、推計当初では、ワクチン接種等の新型コロナウイルス感染症対策事業の実施により29億円台と大きい額になっていますが、その後は、感染症の終息を見込み、また、行政改革による、救護施設の民間譲渡や職員PCの更新、GIGAスクール構想による児童・生徒用のタブレット更新などの年度間の増減はあるものの概ね25億円台で推移すると見込んでいます。なお、5年度(2023)及び12年度(2030)の減少は、職員パソコンを再リースすることによる減を見込んでいます。

補助費は、物件費と同様に推計当初では、子育て世帯への臨時特別給付事業などの新型コロナウイルス感染症対策事業の実施により大幅な増を見込んでいますが、その後は、感染症の終息や東山梨行政事務組合への常備消防施設等の建設に係る公債費分の負担金減などにより、減少傾向にあると見込んでいます。また、2年度(2020)から公営企業法適用の公営企業へ移行した水道事業(旧簡易水道事業)及び下水道事業への補助金については、水道事業(旧簡易水道事業)において、施設整備に伴う公債費分の増加など増要因もあ

りますが、下水道事業特別会計の料金改定及び公債費の減少の影響により全体では、減少していく見込みです。

繰出金は、高齢者人口の増加に伴う介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金は増加していくと見込んでいます。

積立金は、ケース①、ケース②ともに3年度(2021)は、交付税措置された臨時財政対策債償還分の約1億4千万円を減債基金に、ふるさと納税寄附額から返礼品費等事務費を除いた60%をふるさと支援基金へ積立て、4年度(2022)以降は、ふるさと納税寄附金額の50%のふるさと支援基金への積立てを見込んでいます。

### (3)収支見込

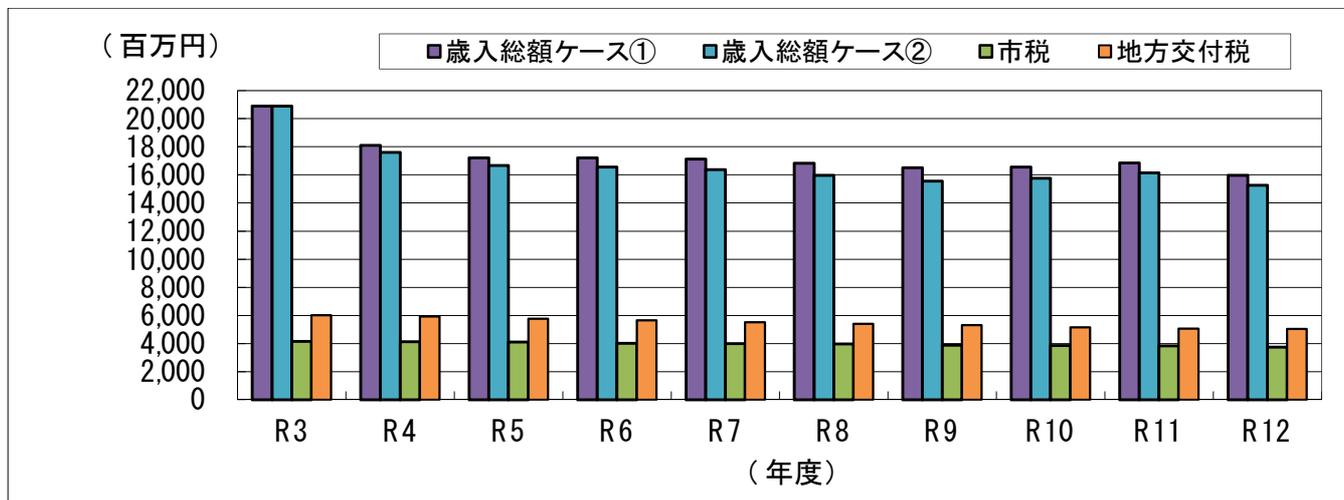
今回の推計では、ケース①のふるさと納税寄附金が高水準で維持していく場合においては、納税人口の減少や地価下落等などの影響により市税は減少し、普通交付税も減少傾向にあります。行政改革大綱に示された各種施策を着実に実行する中で、公共施設等個別施設計画に示された施設の再編を含む大規模改造事業や現在計画している新設道路整備などの大規模建設事業を実施しても、財政調整基金及び公共施設整備基金からの繰入をせず、ふるさと支援基金の残高が12年度(2030)で約23億7千4百万円と大幅に増加したうえで、形式収支の黒字を維持できる結果となりました。

一方、ケース②のふるさと納税寄附金が制度改正等の影響により縮減となった場合には、推計期間内に財政調整基金及び公共施設等整備基金の繰入は行わないものの、10年度(2028)以降、3年度(2021)に積立てた、ふるさと支援基金の未繰入分を取崩さなければ、黒字を維持できない結果となりました。

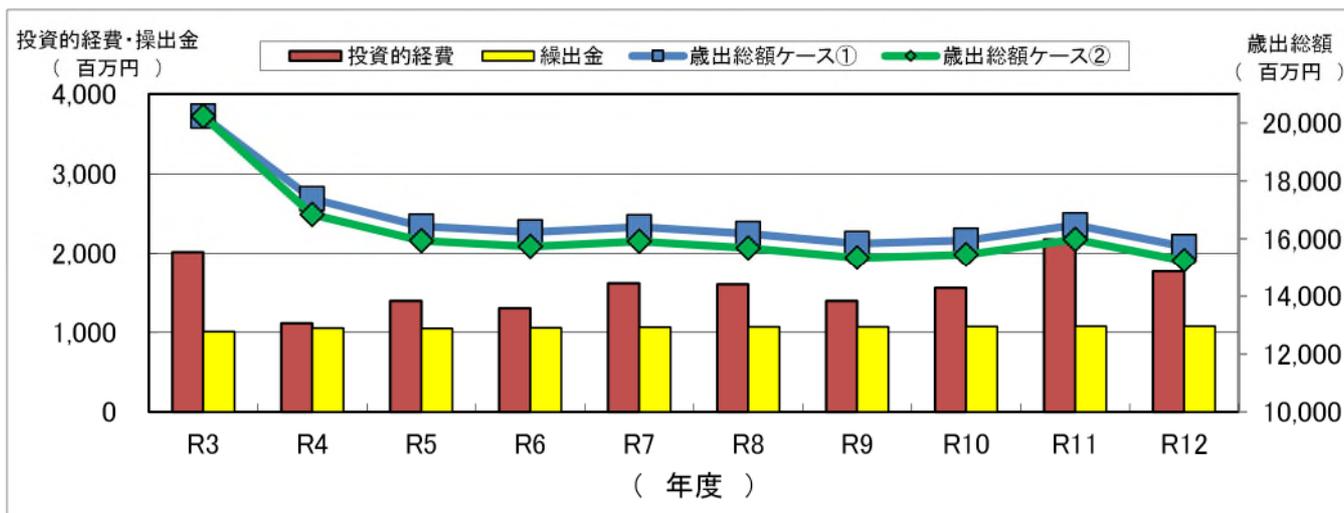
2つのケースでの推計結果により、本市の財政がふるさと納税制度に依存している状況がより明確化されたことで、今後も推進の強化は図っていくものの、制度の不安定さを十分認識したうえで、極端な制度への依存を避けるべく、「財源に見合った事業の取捨選択」、「事業の優先順位の徹底」、「量より質への転換」など『身の丈』に合った財政規模としていくことが急務であり、持続可能な財政構造の構築に向け、これまで行ってきた行財政改革の努力を決して緩めることなく、更なる行財政改革の推進、事業計画、歳出構造の見直しなどを進めていく必要があります。

#### (4) 推計資料

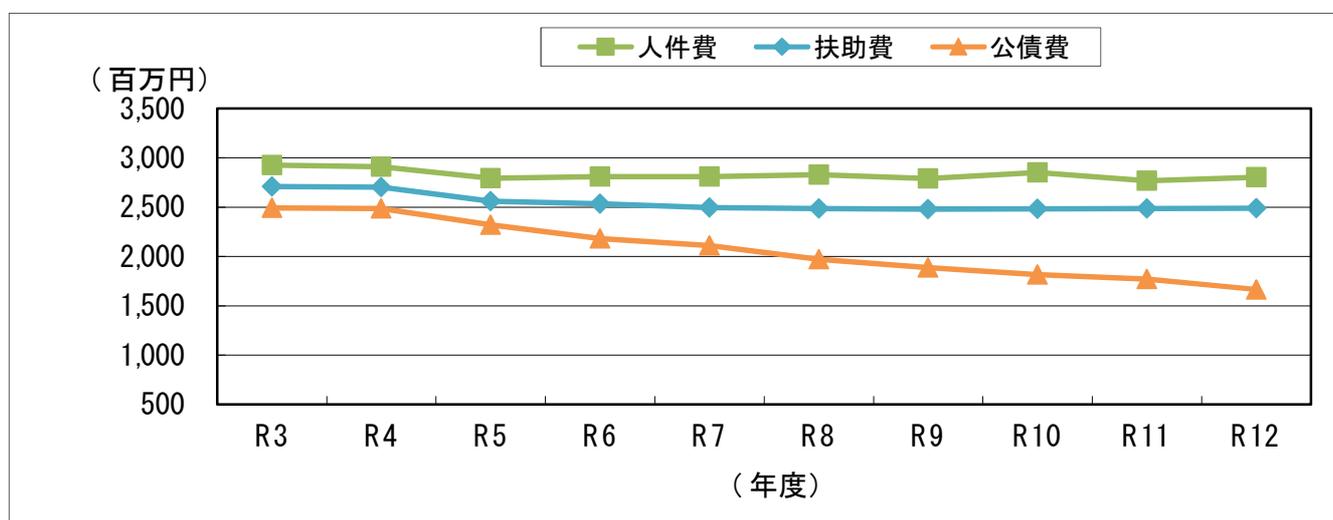
##### ① 歳入総額、市税、地方交付税の推移



##### ② 歳出総額、投資的経費、繰出金の推移



##### ③ 義務的経費(人件費、扶助費、公債費)の推移

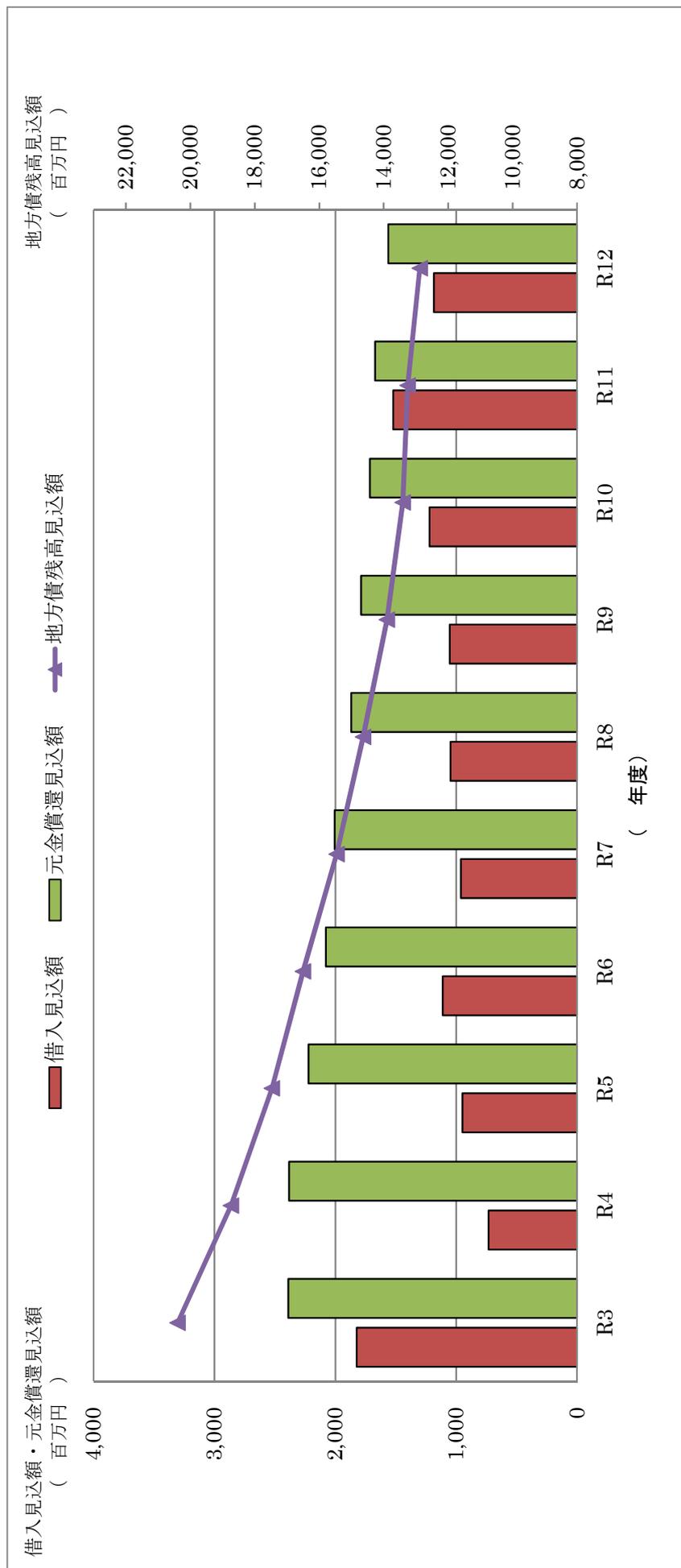


## Ⅶ 市債残高の見直し

市債残高については、公共施設等の整備に関し、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画にある施設の廃止、再編等を着実に実施し、長寿命化などの老朽化対策を優先し、「整備から維持へ」の転換を推進していくことで、徐々に減少していくと見込んでいます。また、公債費についても、3年度(2021)が償還のピークとなり、その後は、推計前半では高止まりするものの、減少していくと見込んでいます。

(単位:百万円)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
市債発行見込額	1,823	731	949	1,113	961	1,047	1,054	1,222	1,522	1,184
元金償還見込額	2,389	2,382	2,223	2,079	2,006	1,868	1,787	1,715	1,672	1,562
地方債残高見込額	20,391	18,740	17,466	16,500	15,455	14,634	13,901	13,408	13,258	12,880



#### Ⅷ 基金残高の見直し

財政調整基金及び公共施設整備基金については、ケース①、ケース②ともに推計期間、積立をする余力はないものの、取崩しせずに運営することができる見込みであるため、残高は一定に推移します。また、合併振興基金については、各年度ルール分の繰入れを行なうことから、約7億7千万円減少することが見込まれます。ふるさと支援基金については、ケース①では、形式収支の状況により、5年度(2023)以降、当該年度の繰入可能額を全額繰入れずに推移することから、推計最終年度の12年度(2030)では、残高が約23億7千4百万円と大幅に増加することが見込まれ、ケース②では、形式収支の状況により、10年度(2028)以降に合計で約5億8千万円の取崩が必要となることから、残高が2億7千万円に減少する結果となりました。この推計結果を踏まえ、基金に依存しない財政運営が行えるよう更なる行財政改革の推進、事業計画、歳出構造の見直しなどを進めていく必要があります。

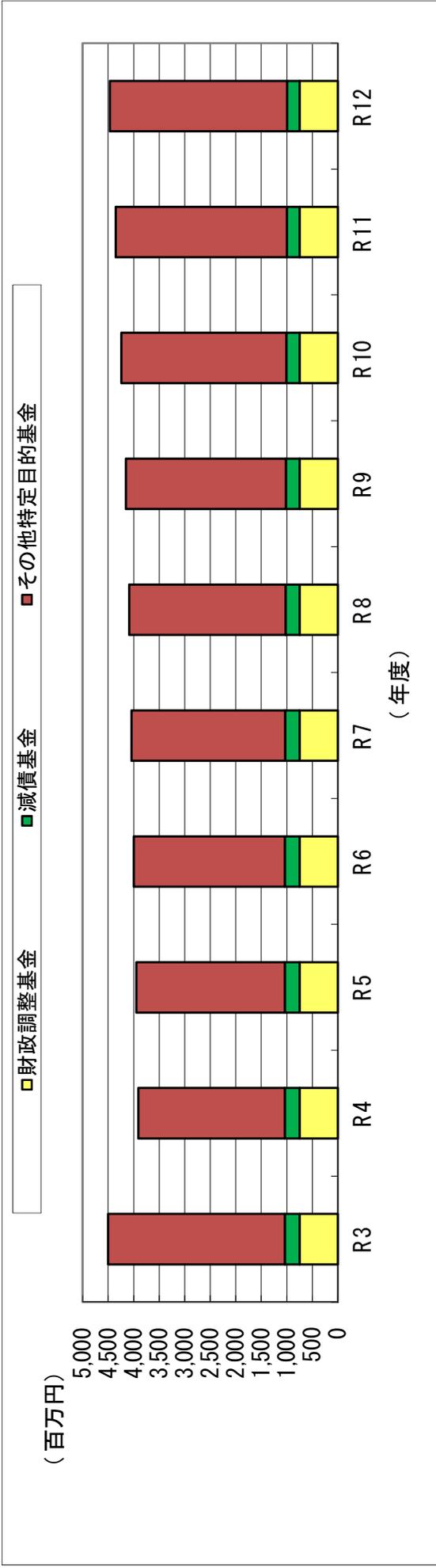
#### ケース①:ふるさと納税寄附金1,000,000千円で推移

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
財政調整基金	748	748	748	748	748	748	748	748	748	748
減債基金	292	292	292	292	284	276	268	259	251	243
その他特定の基金	3,462	2,866	2,908	2,958	3,010	3,061	3,135	3,233	3,355	3,476
うち公共施設整備基金	113	113	114	114	114	114	114	114	114	114
うち合併振興基金	1,041	913	803	700	598	496	410	348	310	271
うちふるさと支援基金	1,678	1,200	1,349	1,487	1,631	1,774	1,924	2,074	2,224	2,374
基金合計	4,502	3,906	3,948	3,998	4,042	4,085	4,151	4,240	4,354	4,467

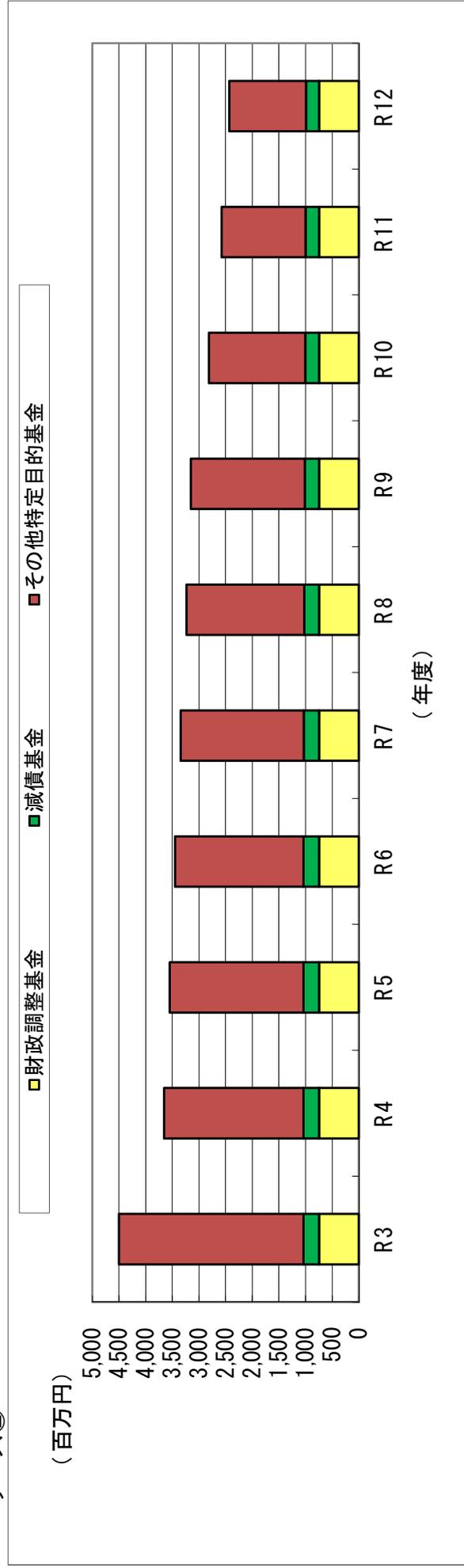
#### ケース②:ふるさと納税寄附金500,000千円で推移

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
財政調整基金	748	748	748	748	748	748	748	748	748	748
減債基金	292	292	292	292	284	276	268	259	251	243
その他特定の基金	3,462	2,616	2,509	2,409	2,310	2,211	2,135	1,804	1,575	1,439
うち公共施設整備基金	113	113	114	114	114	114	114	114	114	114
うち合併振興基金	1,041	913	803	700	598	496	410	348	310	271
うちふるさと支援基金	1,678	951	944	937	931	924	925	645	445	337
基金合計	4,502	3,656	3,549	3,449	3,342	3,235	3,151	2,811	2,574	2,430

ケース①



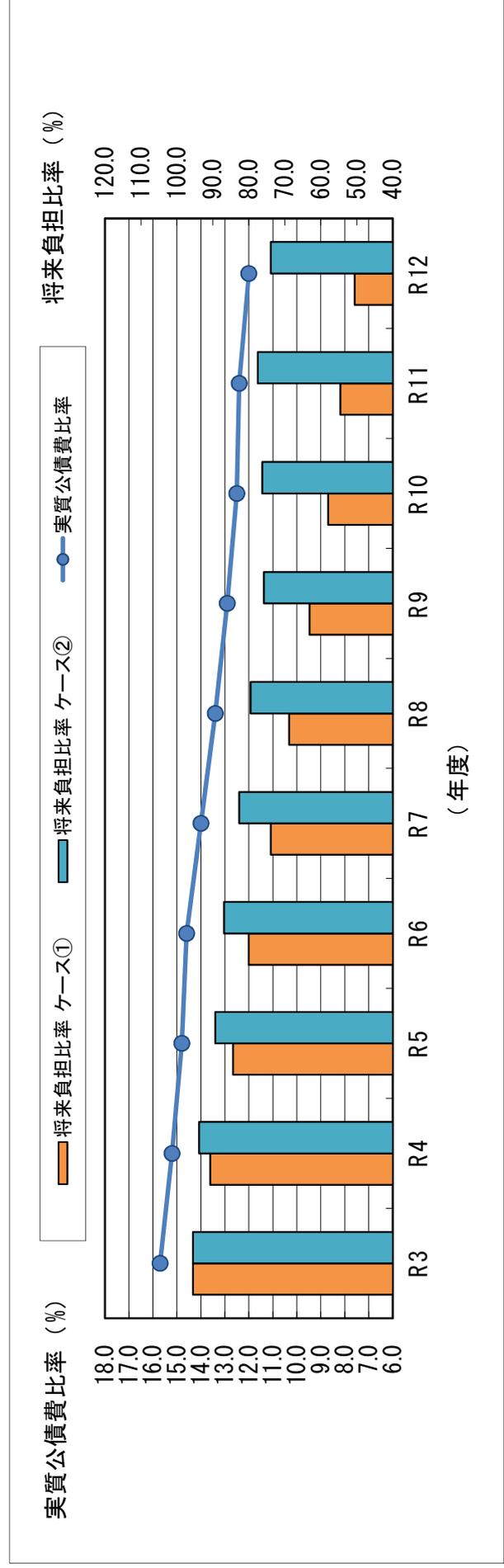
ケース②



## IX 実質公債費比率及び将来負担比率の見通し

実質公債費比率は、都市計画税の課税再開や3年度(2021)に公債費の償還ピークを迎え、その後減少する見通しであることから、徐々に改善していく見込みです。比率は3カ年で算定されるため、減少幅は緩やかですが、9年度(2027)以降12%台で推移する見込みです。将来負担比率は、ケース①、ケース②ともに、将来負担額に最も影響のある地方債残高が減少し、都市計画税の課税再開など充当可能財源等の増加により、比率は大幅に改善すると見込まれます。特にケース①では、ふるさと支援基金の残高増により12年度(2030)には、3年度(2021)年度と比較して44.9ポイントの大幅な減少となりました。いずれの比率も、改善する結果となりましたが、県内市との比較では、引き続き高い比率で推移することが予測されることから、今後も緊急性、必要性を十分に検討した事業実施に努めていく必要があると考えられます。

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
実質公債費比率	15.7	15.2	14.8	14.6	14.0	13.4	12.9	12.5	12.4	12.0
将来負担比率(ケース①)	95.5	90.7	84.4	80.0	73.9	68.8	63.1	58.0	54.6	50.6
将来負担比率(ケース②)	95.5	93.8	89.3	86.9	82.7	79.5	75.8	76.3	77.5	73.9



## X 財政用語の解説

### 一般会計

地方公共団体の会計の中心をなす会計で、行政運営の基本的な経費全般を計上する会計です。地方公共団体が行う事務事業の大部分を経理する会計で、行政運営の基本的な経費(議会費、総務費、民生費、農林水産業費、土木費、教育費など)がここに計上されます。

本来、会計は単一で経理をするのが理想的ですが、行政活動は広範で多岐にわたるため、特定の目的については、必要に応じて特別会計を設置することで明確にしています。

### 市税(地方税)

市民の皆さんや市内に事務所などを持つ法人などに納めていただく税金です。

甲州市では、市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税、都市計画税が該当します。

### 地方譲与税及び各種交付金

国や都道府県が徴収した税を一定の基準により、市町村に配分するものです。

### 分担金及び負担金

市の行う事業により利益を受ける者から、その受益を限度として徴収するものです。

保育園の保育料などが該当します。

### 使用料及び手数料

市の施設の利用や特定の事務により利益を受ける者から、その受益に対する実費負担的なものとして徴収するものです。

体育館の使用料や、住民票の写しの交付手数料などが該当します。

### 地方交付税

国税のうち、所得税・法人税・酒税・消費税をそれぞれ一定割合の額で、地方公共団体が等しく事務が行えるよう一定の基準により国が交付するものです。普通交付税と特別交付税に区分されます。

## 普通交付税

地方交付税の主体をなすもので、その総額は地方交付税総額の94%に相当する額となります。

普通交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して交付されます。

基準財政需要額及び基準財政収入額とは、各地方公共団体の標準的な財政需要及び財政収入を合理的かつ妥当な水準で測定するために一定の方法によって算定した額です。

地方公共団体ごとの普通交付税の額は、原則として、基準財政需要額が基準財政収入額を超える額(財源不足額)が交付されます。

## 特別交付税

地方交付税の一部で、その総額は地方交付税総額の6%に相当する額となります。

特別交付税は、普通交付税における基準財政需要額の算定方法によれない特別な財政需要がある場合や災害等のため特別な財政需要の増加又は収入の減少がある場合など、特別の事情が考慮され交付されるものです。

## 市債（地方債）

地方公共団体が資金調達のために負担する債務のことであって、その返済が一会計年度を越えて行われるものをいいます。

地方公共団体の歳出は、地方債以外の歳入をもって賄うことが原則とされていますが、臨時的に多額の出費が余儀なくされる場合や、収益的な投資のように将来の住民にも経費を分担させ、あるいは将来の収益によって返済することがむしろ公平である場合等には、地方債を経費の財源とすることができます。

しかし、地方債の過度の発行は、後年度の住民に過重な負担を強いることにもなることから、発行には制限が設けられています。

## 臨時財政対策債

地方公共団体の一般財源不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てることのできる地方債で、地方交付税制度の基準財政需要額を基本に発行可能額が算定されます。

臨時財政対策債は、地方公共団体の借入の事実にかかわらず、その元利償還金相当額の全額を後年度の基準財政需要額に算入することとされています。

## 性質別分類

支出の経済的性質を基準として分類することで、予算・決算における「節」の区分が概ねの基準となります。

性質別分類は財政分析する上で必要欠かせない分類であり、この結果から財政運営の指針を見出すことができます。

- ◇人件費：議員・会計年度任用職員・各種委員の報酬、職員等の給料、職員等の手当、共済費 など
- ◇物件費：消費的性質の経費（旅費、交際費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費 など）
- ◇維持補修費：施設等の維持補修に要する経費
- ◇扶助費：生活保護費や医療費助成など個人に給付される経費や、保育所や障害者施設などの施設運営に要する経費
- ◇補助費等：報償費のうち報償金、役務費のうち保険料、負担金補助及び交付金（公営企業会計への繰出金含む）、補償補填及び賠償金、寄附金、公課費 など
- ◇普通建設事業費：道路・橋りょう、建物の建築、土地等の購入等市の財産を形成するための経費
- ◇公債費：市債の元金・利子を償還するための経費
- ◇積立金：財政調整基金など各種基金に積み立てるための経費
- ◇貸付金：行政政策上の目的で民間等に必要な資金を貸し付ける経費
- ◇繰出金：一般会計と特別会計又は特別会計相互間において支出される経費

## 義務的経費

支出が義務付けられ任意に節減できない経費で、一般的に「人件費」「扶助費」「公債費」の合計額をいいます。

義務的経費はきわめて硬直性の高い経費で、これの占める比率が大きければ大きいほど、経常的経費の増大傾向が強くなり、財政構造の弾力性が失われていくこととなります。

## 投資的経費

支出の効果が資本形成に向けられ、施設や道水路など、ストックとして将来に残るものに支出される経費で、「普通建設事業費」「災害復旧事業費」「失業対策事業費」をいいます。

## 財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するための積立金で、経済状況の変化による大幅な税收減や、災害発生等予期しない支出の増加などに備え蓄えておく資金です。

長期的視野に立った計画的な財政運営を行うためには、財源に余裕のある年度に積立を行っておく必要があります。

## 標準財政規模

地方公共団体が通常水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる数値で、地方税や地方交付税など自由に使えるお金の大きさを表す財政指標です。

「普通交付税額＋標準税収入額＋臨時財政対策債発行可能額」で算出されます。

## 実質公債費比率

実質公債費比率は、財政健全化法の施行に先駆けて、18年度(2006)に地方債の発行が許可制度から同意制度へ移行されたことにより、17年度(2005)決算から導入された財政指標です。

地方公共団体における実質的な公債費(地方債元利償還金、公営企業債に対する繰出金(準元利償還金)、債務負担行為実行額、一時借入金利子など)の負担が標準的な収入に対してどの程度あるのかを示す財政指標で、18.0%を超えると地方債の発行に知事の許可が必要になるほか、25.0%を超えると早期健全化団体、35.0%を超えると財政再生団体となり、国等の勧告を受け早期健全化または財政再生に取り組むこととなります。

## 将来負担比率

財政健全化法の施行により、19年度(2007)決算から導入された財政指標です。

地方公共団体が将来負担しなければならない実質的な負債の総額が、算定団体の標準的な収入に対してどの程度あるのかを示す財政指標になります。一般会計や特別会計などの地方債残高はもちろん、一部事務組合が発行した地方債残高、地方公社・第三セクターなどの借入金残高、職員の退職により支払われる退職手当の総額などの負債の総計から、充当可能基金残高などを控除したうえで算定されます。

実質公債費比率と異なり、財政再生基準はありませんが350.0%を超えると早期健全化団体となり、国等の勧告を受け早期健全化に取り組むこととなります。